

内閣府特命担当大臣 有村 治子 殿
(消費者及び食品安全、規制改革、少子化対策、男女共同参画)
文部科学大臣 下村 博文 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

要 望 書

平成26年11月

北 海 道
大 阪 府
鳥 取 県
兵 庫 県

子ども・子育て支援新制度における公定価格等の緊急提言

国においては、子ども・子育て支援新制度の平成27年度からの施行に向け、公定価格の仮単価を公表するなど、具体的な制度設計が進められている。同単価によると、園児数の多い大規模園については、現行制度に比べ、数千万円に及ぶ大幅な減収が見込まれる園が多数生じている。

そうした中、10月24日の子ども・子育て会議において、国から、認定こども園に係る「当面の対応の基本指針」が示されたが、具体的な改善内容にまでは言及されず、一方、都道府県に対して地方単独の上乗せ補助の要請がなされたところである。

大幅な減収が見込まれる大きな要因は、大規模園に不利となる単価設定等の制度設計にあることから、地方に負担を求めるのではなく、国において公定価格の制度設計の改善を図るべきである。

私立幼稚園において、既に来年度の園児募集が行われている状況を考慮し、新制度施行後も、幼児教育の水準を確保し、保護者（利用者）の負担を増加させることなく、新制度へ円滑に移行できるよう、下記の点について、所要の措置を講じることを提言する。

記

- 1 私立幼稚園を母体とした認定こども園に関し、新制度への円滑な移行のため、園児数の規模にかかわらず、現行の私学助成の水準以上の公定価格を設定すること。

なお、国から地方公共団体に対し、認定こども園への上乗せ補助の要請がなされたが、あくまで公定価格の改善で対応すること。

- 2 各園並びに都道府県及び市町村における新制度への移行準備のため、国から迅速に情報提供すること。